

参加出展事業所 大募集



伊予市 観光PR 物産商談会



参加費15,000円！（旅費・宿泊費含む）

1泊2日の行程で、首都圏市場（流通）の視察も行います！

11月14日（木）商談会 限定10事業所

13:00～16:30

原則、各事業所
1名のみ参加可能

伊予銀行東京事務所大会議室

東京都中央区日本橋1丁目3-13
東京建物日本橋ビル13階

※昨年は14社（19名）のバイヤーが来場し、28件の商談実績あり

11月15日（金）首都圏市場視察・

9:00～15:30 個別営業

関係諸機関と連携し、アンテナショップ等の視察、バイヤー等への営業活動。

商談会
準備

随時 伊予商工会議所にて（事前予約要）

個別相談

「商談会準備のための個別相談」開催

主催 伊予市・伊予商工会議所

開催概要・申込方法については裏面をご参照ください。

ますます、いよし。



伊予市
えひめ

伊予市観光PR・物産商談会 ～出展概要・申込方法～

伊予市産品に関心の高いバイヤーが集まり、参加事業者が直接商談を行う事で販路拡大・ビジネスチャンスの発掘を行います。また、首都圏での流通業の市場視察を行うことで、知見を広げるとともに、今後の販路開拓に役立つ繋がり構築も目的としています。

- 日 時 : 令和元年11月14日(木)～令和元年11月15日(金)
商 談 会:11月14日(木) 13:00～16:30
首都圏市場視察:11月15日(金) 9:00～15:30
- 商 談 会 場 : 伊予銀行東京事務所 大会議室
(住所: 東京都中央区日本橋1丁目3-13 東京建物日本橋ビル13階)
- 出展者要件 : 以下の3点の条件を満たすこと。
(1)伊予市内の事業者
(2)伊予市の地域資源を用いて自社の技を活かしたブランド等こだわりのある食品を取り扱う事業者
(3)原則として、商談会・視察研修の全日程に参加可能な者
- 持 ち 物 : 最低限、以下の持ち物が当日必要になります。
①名刺 ②筆記用具 ③商談用/展示用資料
(事業所概要、商品パンフレット/チラシ、試食サンプル・展示サンプル 等)
* 火気使用は禁止です。加熱は電磁調理器を持参し、ご使用ください。
* 冷蔵・冷凍品の保存はスペースに限りがあるため、別途ご相談ください。
* 商品展示、試食・試飲に必要なものは各自ご手配ください。
* 出展品の発送・返送費用は原則、出展者負担とします。但し、予算の範囲内で送料の補助をします。
* 試食・試飲しない場合でも商品の現物(商品パッケージのみでも可)をお持ちください。
- 個 別 相 談 : 9月頃商談会に向けて、バイヤーとの商談方法・プレゼン方法等の相談を希望される事業所については専門家の派遣を行い、個別相談を行います。
- 首 都 圏 市 場 視 察 : アンテナショップ等の視察を予定。
詳細は事前説明会にて出展者にご説明します。
- 個 別 営 業 : 費用は自己負担とし、成果報告・写真等の提出が必要となります。
- 備 考 : 参加費15,000円 (※旅費・宿泊費を含みます)
原則、各事業所、商談対応可能な1名のみ参加可能です。
詳細は「出展要領」(伊予商工会議所ホームページより取得可)で確認してください。

<申込方法> 伊予商工会議所ホームページから「出展申込書兼バイヤー企業への事業所PR用紙」を取得・ご記入の上、期限までにEメールかFAXで伊予商工会議所までお送りください。

申込期限:8月16日(金)まで

伊予商工会議所 TEL:089-982-0334 FAX:089-983-2227 Email:info@iyocci.jp

★出展希望者多数の場合、申込書等を基に選考を行います。予めご了承ください。★

伊予市観光PR・物産商談会出展要領

- 1 目 的 主に市内小規模事業者の販路開拓支援として、首都圏において「地域資源を用いて自社の技を活かしたブランド等こだわりのある食品」を事業者自らがバイヤーに自社商品のPR商談を行うことによって、販路の拡大を図ることを目的とする。
また、首都圏の市場情報を視察し、流通の最先端を学び得ることで、首都圏における販路開拓のヒントを掴む。
併せて、伊予市の観光PRを行い、伊予市製品の県外へのPR及び観光客の誘客を図る。
- 2 期 間 2019年11月14日(木)～2019年11月15日(金)
商 談 会：11月14日(木) 13:00～16:30
首都圏市場視察：11月15日(金) 9:00～15:30
- 3 商 談 会 場 伊予銀行東京事務所 大会議室
(東京都中央区日本橋1丁目3-13東京建物日本橋ビル13階)
- 4 出 展 者 要 件 以下の3点の条件を満たすこと。
(1) 伊予市内の事業者
(2) 伊予市の地域資源を用いて自社の技を活かしたブランド等こだわりのある食品を取り扱う事業者
(3) 原則として、商談会・視察研修の全日程に参加可能な者
- 5 会 場 構 成 原則、出展者につき1スペースとし、その割り当ては、主催者にて調整し決定する。
- 6 会 場 設 営 主催者の指定する時間内で自由に装飾し、会場への穴開け、削り、切断や接着剤、針金などの使用はしない。
なお、商談会場は火気厳禁。
- 7 出 展 不 可 要 件 出展者は、伊予市観光PR・物産商談会の趣旨、目的にあったものとし、次のような事業者は出展できない。
(1) 出展要領を遵守できない事業者
(2) 反社会的勢力と関係する方
(3) 反社会的勢力との関係が明らかになった時点で、出展は中止とし、その際の費用は出展者負担とする。
(4) その他、主催者が不相当と認めたもの
- 8 出 展 品 出展品は、伊予市観光PR・物産商談会の趣旨、目的にあったものとし、次のようなものは出展できない。
(1) 中央区保健所等の許可がおりないもの
(2) 来場者及び出展者等に危険を及ぼすおそれのあるもの
(3) 主催者が不相当と認めたもの

なお、試食・試飲は可能。但し、加熱調理は電源の関係上、主催者に事前相談の上、各自手配した電磁調理器を使用すること。また、冷蔵・冷凍品については保存スペースに限りがあるため、出展を希望する場合には予め主催者に相談すること。

- | | |
|-----------------------|---|
| 9 首 都 圏
市 場 視 察 | 視察内容については、関係諸機関等と連携の上、主催者が手配し、原則として参加必須とする。ただし個別営業等を行う場合、経費を自己負担し、個別営業に行くことを認める。 |
| 10 個 別 営 業 | 費用は自己負担とし、成果報告・写真等の提出が必要となります。 |
| 11 参 加 費 | 参加費用は15,000円（旅費・宿泊費含む）とする。 |
| 12 発 送 費
返 送 費 | 出展品の発送・返送費用は原則として出展者負担とする。但し、予算の範囲内で送料の補助を行う。 |
| 13 参 加 者 | 原則として商談対応が可能な者1名に限る。 |
| 14 宿 泊 | 宿泊先は、予算の範囲内で主催者が用意する。なお、事業期間中の食事は主催者が用意しないものについては各自手配すること。 |
| 15 交 通 手 段 | 松山空港への移動については、往復とも出展者各自で手配することとし、その他の事業日程中の移動については、主催者が手配する交通手段を利用すること。 |
| 16 備 品 等 | 展示に係る装飾品等は原則として出展者にて用意すること。但し、机や椅子等の必要最低限の備品は、予算の範囲内で主催者が手配する。その他、消耗品や展示・商談に必要なものは出展者が用意すること。 |
| 17 衛 生 管 理 | 出展者は、衛生管理を徹底すること。また、ごみは分別し、主催者が指定する場所に処分すること。 |
| 18 変 更 ・ 中 止 | 主催者は、台風・地震などの天災、その他の不可抗力の原因により開催期間の変更、中止をすることがある。主催者は、これによって生じた出展者及び関係者への損害は補てんしない。 |
| 19 事 故 防 止
及 び 責 任 | 出展者は、この事業にあたる際は事故防止に努めること。また、出展者自身の行為によって発生した事故または損害については、当該出展者の責任とする。 |

FAX:089-983-2227
Email:info@iyocci.jp

伊予商工会議所 担当者 行

伊予市観光PR・物産商談会

出展申込書 兼 バイヤー企業への事業所PR用紙

事業所名	(フリガナ)				
出展者名	氏名	部署・役職		メールアドレス	
住所	〒				
TEL		FAX			
URL	http://				
資本金	万円	従業員数	人	売上高	万円
業種		11月15日(金)個別営業実施		有 ・ 無	
専門商社(卸・問屋)とのお取引状況	・該当箇所には☑をお付けください <input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 今後取引を予定 <input type="checkbox"/> ない				
商品名(簡潔に)					
今回売り込む商品の特長					
貴社の特長 今回参加の目的等					

●ご記入いただいた内容は、本所からの連絡・情報提供のために利用するほか、バイヤー企業等には参加企業名簿として提供いたします。

●申込段階でご記入できない部分については空欄で提出ください。

●出展希望者多数の場合は、申込書等を基に選考を行います。予めご了承ください。